

社会福祉法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

清水基金のホームページから当事業の「申込用URL」を取得申請する
申請後に届くメールに記載されているURLより、専用サイトにアクセスして申込を行う

- ・申込用URL取得申請期間 2026年5月末～7月10日
- ・助成申込受付期間 同年6月1日～7月20日
- ・助成決定時期 2027年1月末（選考結果はメールで通知）

2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・2024年度以降、当事業において助成を受けていない社会福祉法人
 - ・2026年4月時点で社会福祉法人設立1年以上であり、開設後1年経過した事業所
- ※2023年4月以降、法人全体で不祥事による行政処分・刑事処分を受けていないこと

3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第1種または第2種社会福祉事業において、利用者に必要な機器、車両、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・申込は1法人につき原則1物件、総費用が税込100万円～1億円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、原則として機器・車両は2027年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

4. 助成対象外とするもの

- ・申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・公益事業（福祉有償運送・日中一時支援等）において使用するもの
- ・修繕・メンテナンス工事、修理・部品交換等に該当するもの
- ・機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器、Wi-Fi環境整備
- ・車両：中古車両、2016年度以降に当事業において車両の助成実績がある法人
- ・建物：外壁塗装、屋根改修（屋上防水を含む）、造成工事、外構工事、舗装工事、耐震補強、防犯設備、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器・井戸整備等）、浄化槽設備、照明LED化等

5. 助成金額・助成件数

- ・自己負担率：総費用の20%以上
- ・助成金額：1法人あたり80万円～1,500万円
- ・助成金総額：4億円、助成件数は80件程度

6. 選考基準

必要性、財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

7. その他の留意事項

- ・助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後もしくは完成後に行います
- ・必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・選考状況については、お問い合わせいただいてもお答えできません